

## お問い合わせ先

安房郡市広域市町村圏事務組合  
水道部 お客さまセンター

TEL: 0470-29-3304  
(令和8年4月1日~)

開庁日: 月~金曜日  
(祝日・12/29~1/3を除く)  
※音声案内に従い操作することで、各  
お客さまセンターにつながります。

### 《お客さまセンター所在地》

・館山お客さまセンター  
受付時間 9:00~16:30  
館山市北条1145-1 館山市役所内

・鴨川お客さまセンター  
受付時間 9:00~16:30  
鴨川市横渚1342-2

・南房総お客さまセンター  
受付時間 8:45~17:00  
南房総市千倉町瀬戸2296-6

・鋸南お客さまセンター  
受付時間 8:45~17:00  
鋸南町下佐久間3458 鋸南町役場内

※受付時間は、変更となる場合があります。

## 編集・発行

鴨川市水道事業、南房総市水道事業  
鋸南町水道事業、三芳水道企業団  
安房郡市広域市町村圏事務組合  
水道事業統合推進室

⑤水道メーターを通過した水は、水道料金としてご請求させていただきます。宅内漏水によるムダな出費を未然に防ぐためには、毎月1回程度のメーターボックス内の点検をおすすめいたします。

### 《宅内漏水の確認方法》

1. ご自宅の蛇口を全部閉める。
2. 水道メーターのパイロットの動きを確認する。

※パイロットが回転している場合は、漏水の疑いがあります。



⑥計量法に基づき、水道メーターを8年ごとに交換します。

交換は、当組合が指定した工事店が行います。

交換作業の際には、お客さまの敷地内に立ち入らせていただきます。

⑦災害に起因する水道施設の損壊や水道工事などにより、やむを得ず断水、給水制限を行うことがあります。



## 安房地域水道事業の統合・広域化

令和8年4月からスタートします!!

## 安房地域のすいどう

### ご利用ガイド



令和8年4月1日~

### 水道に関するお問い合わせ

安房郡市広域市町村圏事務組合  
水道部 お客さまセンター

TEL: 0470-29-3304  
開庁日: 月~金曜日  
(祝日・12/29~1/3を除く)

お問い合わせは、自動音声でご案内します。  
音声ガイダンスに従い、受付内容、お住まいの地域を選択することで、担当窓口にお取次ぎいたします。

#### 《受付内容》

- ①水道料金、使用開始・中止に関すること
- ②漏水、水質に関すること
- ③給水装置工事、管路の確認に関すること
- ④入札に関すること
- ⑤その他のご用件の方

#### 《お住まいの地域》

- ①館山市および南房総市の富浦、三芳地区
- ②南房総市の富山、白浜、千倉、丸山、和田地区
- ③鴨川市
- ④鋸南町

## 水道のご使用にあたって

給水契約は、当組合で定めた「給水条例」および「給水条例施行規程」を定型約款としています。ご使用にあたっては、次の事項についてあらかじめご了承ください。

①水道の使用を開始又は中止するときは、ご希望日の2営業日前までにお手続きが必要となります。お手続きの方法は、窓口、電話、インターネットからお選びいただけます。  
なお、インターネットでのお手続きは、24時間お申込みいただけます。

②使用開始のお手続きには、**4,400円の手数料**が必要です。  
手数料のお支払いが一定期間確認できない場合は、給水を停止します。

③水道メーターの検針は、2か月に1回、定められた期間の日中に行います。  
検針の際は、検針員がお客さまの敷地内に立ち入らせていただきます。  
検針業務の妨げとならないよう下記事項にご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物や車を置かないでください。
- ・メーターボックス周辺でのペットの放し飼い、係留はご遠慮ください。
- ・メーターボックス内部は定期的に清掃してください。

※**お客さまの都合(日時指定)に合わせた検針は行っていません。**

④検針票は、水道使用場所に設置された郵便ポストに投函いたします。  
郵便ポストが設置されていない場合は検針票の投函は行いません。

## 水道料金等のお支払方法

水道料金のお支払いは、口座振替のご利用を推奨しています。

納付書払いを選択されるお客さまは、お近くの金融機関、コンビニエンスストア、スマホアプリなどで納入期限までにお支払いをお願いします。

お支払いが一定期間確認できない場合は、給水を停止します。

### 《取扱金融機関》

★「口座振替」・「納入通知書払い」がご利用いただける取扱金融機関

千葉銀行	館山信用金庫	房総信用組合	東日本信用漁業協同組合連合会：注1
千葉興業銀行	君津信用組合	中央労働金庫	
京葉銀行	安房農業協同組合	ゆうちょ銀行：注2	

★「口座振替」のみご利用いただける取扱金融機関

三井住友銀行

注1：東日本信用漁業協同組合連合会は、千葉県内のみ。

注2：ゆうちょ銀行は、関東各都県及び山梨県所在のゆうちょ銀行・郵便局  
※但し納入期限内に限る。

### 《口座振替の引落日》※引落日が、土曜・日曜・祝日の場合は、その翌営業日になります。

地区	振替日	再振替日
館山市、鴨川市（田原、西条、鴨川、江見、曾呂、太海の各地区） 南房総市（富浦、三芳の各地区）	奇数月 20日	偶数月 20日
鴨川市（東条、大山、吉尾、主基、天津、小湊の各地区） 南房総市（富山、白浜、千倉、丸山、和田の各地区）、鋸南町	偶数月 20日	奇数月 20日

### 《コンビニエンスストア》※その他は、ホームページをご覧ください。

セブン-イレブン	デイリーヤマザキ	ニューヤマザキ	生活彩家 MMK設置店 ローソンストア100
ファミリーマート	くらしハウス	デイリーストア	
ローソン	スリーエイト	ヤマザキ	
ミニストップ	ポプラ	デイリーストア	

### 《スマホアプリ》※詳しくは、ホームページをご確認ください。

PayPay請求書払い	楽天 ペイ	au PAY	楽天銀行アプリ
ファミペイ	PayB	(請求書支払い)	

### 《検針日および納入通知書の納入期限》

地区	検針日	納入期限
館山市、鴨川市（田原、西条、鴨川、江見、曾呂、太海の各地区） 南房総市（富浦、三芳の各地区）	偶数月 5日～20日	奇数月 25日
鴨川市（東条、大山、吉尾、主基、天津、小湊の各地区） 南房総市（富山、白浜、千倉、丸山、和田の各地区）、鋸南町	奇数月 5日～20日	偶数月 25日

## 水道料金について

統合時点での水道料金の改定はありません。

水道料金は、お住まいの地域によって異なります。

料金の詳細についてはホームページでご確認ください。（末尾参照）

## 給水装置とは

道路に埋設された水道管から分岐して、ご家庭まで引き込まれた給水管、止水栓、蛇口、水道メーターなどの器具を総称して「給水装置」と呼びます。

## 給水装置の管理区分

給水装置は、お客さまの費用負担で設置されたものであり、水道メーター以外はすべてお客さまの大切な財産です。

定期的に点検を行うなど、水の汚染や漏水が起こらないよう十分な管理をお願いします。給水装置で故障や漏水等が発生した場合は、お客さまのご負担で修理が必要となります。ただし、官民境界から平面距離で2メートル以内に設置されている止水栓までの間で漏水が発生した場合は、二次災害防止の観点から、水道部がお客さまに代わって修理を行います。

## 給水装置の修理について

給水装置を修理する場合は、当組合が指定した工事店に依頼してください。

工事店がわからない場合は、ホームページをご覧くださいか、お客さまセンターへお問い合わせください。

※給水装置の修理は、お客さまと工事店との契約により行うものです。

事前に費用や工事の内容について十分な説明を受けることをおすすめします。

## 水質について

水道水は毎日検査を行い、水質基準に適合した安全な水をみなさまにお届けします。

万が一、水道水に異常が感じられた場合は、お客さまセンターまでご相談ください。

なお、消火活動や管路事故などにより水道管を想定以上の水が流れた場合は赤水などが発生するおそれがあります。

## 水道部のホームページ

水道部のホームページは、現在作成中です。

旧事業体のホームページからアクセスできるように準備しますのでご参照ください。

※運用を開始しましたら旧事業体ホームページからお知らせいたします。

- ・三芳水道企業団 <https://miyoshisuido.jp/>
- ・鴨川市水道課 <https://www.city.kamogawa.lg.jp/soshiki/50/>
- ・南房総市水道局 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000780.html>
- ・鋸南町建設水道課 <https://www.town.kyonan.chiba.jp/soshiki/7.html>